

原子力関係経費の平成 25 年度概算要求構想について  
(文部科学省関係)

平成 24 年 8 月  
文部科学省研究開発局原子力課

平成 25 年度の文部科学省原子力関係経費の予算要求にあたっては、「平成 25 年度原子力関係経費の見積りに関する基本方針」を踏まえつつ、以下の方針で要求することを検討中。

<方針 1 >

- 平成 25 年度概算要求にあたって、以下の 3 分野を重点的に措置。
  - ①福島対応
  - ②放射性廃棄物対策
  - ③原子力安全確保に係る基礎基盤研究・人材育成
- 放射性廃棄物対策に関しては、使用済燃料の直接処分に関する研究開発の要求についても検討（経済産業省とも連携）。

【見積りに関する基本方針の記載】:

<①福島対応>

・我が国の原子力政策においては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれが引き起こした津波による東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故への対応が、引き続き最も重要な課題である

・福島原子力発電所の周辺地域において、国は、放射性物質による汚染の程度・様態を継続的に詳しく把握するとともに、汚染状況を日常生活や生産活動に差し支えない水準に低下させる取組や警戒区域を縮小する取組を、作業の安全性を確保しつつ実施し、コミュニティ復活に対する住民の要望に応える責任を果たし、回収した汚染物質を適切に管理していく取組を継続していくべきである。(略)国は、放射性物質の管理に知見を有する研究開発機関を中心に、内外の研究者・技術者に対して、この取組に有効な技術の開発と実証を推進していく(略)

・国と東京電力は、福島第一原子力発電所 1~4 号機の廃止措置等に向けた中長期的課題(略)に対する取組を、平成 25 年度も引き続き推進する必要がある。国は、(略)東京電力がこれを安全かつ着実に推進するよう監督・指導するとともに、創意工夫が求められる困難な取組に関しては、効果的な技術の研究開発や実証を、内外の叡智を結集し、先行して推進していくべき

【見積りに関する基本方針の記載】:

<②放射性廃棄物対策>

・既に発生している研究炉の使用済燃料や福島第一原子力発電所の損傷した使用済燃料対策など考えると、使用済燃料を直接処分することを可能にしておくことの必要性は明らかであり、これを可能とするための技術開発や所要の制度措置の整備に重点化し、早急に着手すべき

<③原子力安全確保に係る基礎基盤研究・人材育成>

・国は(略)原子力施設の自然災害に対する頑健性及びシビアアクシデント対策の強化とその信頼性の向上に資する基礎・基盤技術・知見の開発に注力する(略)

・これらの取組を通じて、安全性を求める国民の信頼に応えるとともに、世界の原子力利用の安全性向上に貢献していくべきである

・東電福島事故への対応、世界最高水準の安全性の確保などのため、各方面において専門性の高い人材が必須となる。現在の状況において、このような研究開発等を含む原子力の研究、開発、利用の取組に参加することを志す若い人材を確保するために、関係機関は創意工夫を凝らしてこうした人材の育成・確保に努めるべき

## <方針2>

- 「もんじゅ」等の高速増殖炉サイクル技術開発については、エネルギー・原子力政策見直しの状況を踏まえた予算を要求。

【見積りに関する基本方針の記載】:

・高速増殖炉(FBR)とその核燃料サイクルについては、その実用化可能性の吟味を待つ段階であるが、今夏に定める政府の方針に沿って必要な取組を行うべき

## <方針3>

- 国際約束をしっかりと果たす等の観点から、ITER計画等の核融合研究開発及びJ-PARC等の量子ビーム関連研究開発については、25年度も着実に実施。
- これら取組については、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションなど「幅広い科学技術への展開を目指す研究開発」として今後とも着実に実施していくべきものと考えられ、原子力発電や核燃料サイクル等の、今般のエネルギー政策見直しの中で議論されるべきいわゆる原子力の中核部分と

は位置付けが異なると認識している。原子力委員会におかれては、今後策定予定の新原子力政策大綱における記載や、原子力関係経費の予算集計にあたって、いわゆる原子力の中核部分とは異なる位置付けとして扱って頂きたい。

**【見積りに関する基本方針の記載】:**

・ITER 計画など国際約束に基づく研究開発については、実施を取り巻く環境に留意するとともに、効率的・効果的な実施にも配慮し、着実に推進していくべきである。また、J-PARC 等の技術基盤・研究施設については、性能や利便性の向上に向けた取組を確実に推進するべき

以 上